

第1回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成27年4月24日（金）
午後3時30分～
場 所 用瀬町民会館 2階 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会長、副会長の選出について

4 議題・報告事項

- (1) 新市域振興ビジョンについて・・・・・・・・・・資料1（別添）
- (2) 用瀬地域の課題・問題等について・・・・・・・・・・資料2（1P）
- (3) 平成27年度用瀬町総合支所管内関連予算について・・資料3（2P）
- (4) 総合支所整備（耐震化）の基本的な考え方について・・資料4（4P）
- (5) 平成27年度会議スケジュールについて・・・・・・・・・・資料5（6P）
- (6) その他

5 各課報告

6 閉 会

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

～地域の皆さんとともに魅力あるまちづくりを進める～



平成26年12月

鳥取市

目 次

1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実効性を高めるために	1
2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画の位置づけ	1
3. 推進体制	2
4. 推進期間	2
5. 関係機関との連携	2
6. 進行管理	2
7. 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 一覧表	3

―地域別の推進計画―

国府町	1～6
福部町	7～10
河原町	11～15
用瀬町	16～23
佐治町	24～31
気高町	32～36
鹿野町	37～41
青谷町	42～44

1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実効性を高めるために

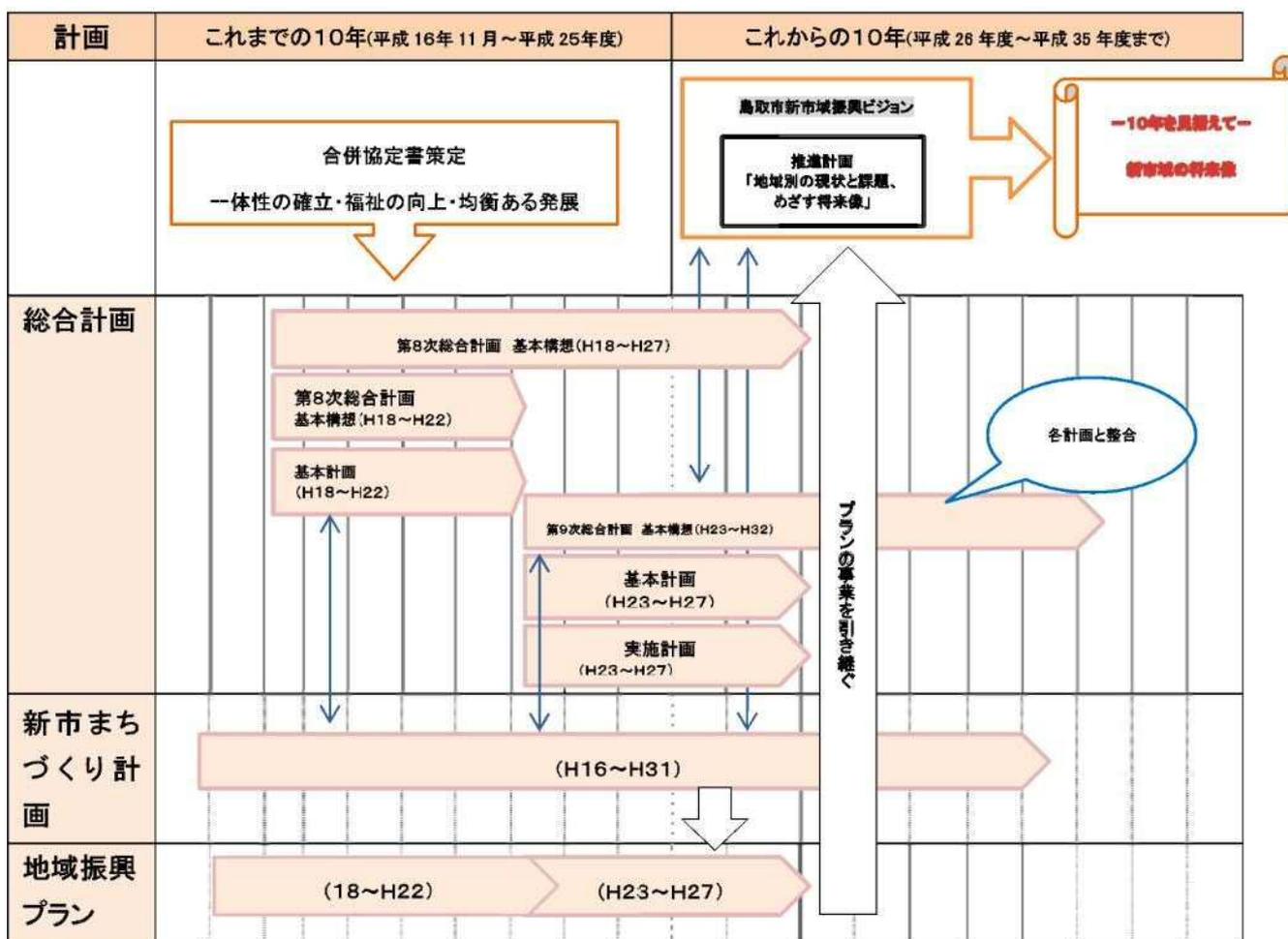
「鳥取市新市域振興ビジョン」は、新市域の10年先を見据えた夢のある将来像を描き、地域のそれぞれの特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものとして策定しました。

本ビジョンに盛り込まれた、8つの地域に共通している現状と課題については、「新市まちづくり計画」や「第9次鳥取市総合計画」などの計画と整合させて、基本施策において諸事業を推進していきます。

総合支所が主体となってまとめた、「地域別の現状と課題、めざす将来像」については、10年先の地域それぞれのめざす将来像が実現されるよう、計画的に具体化を図ることが重要となります。

総合支所は、重点的に取り組む必要がある項目について整理した、「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画を作成し、8つの地域の地域振興について推進体制を確立します。

2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画の位置づけ



3. 推進体制

庁内の横断的推進組織「鳥取市新市域振興推進本部」や庁内会議などを活用しながら、庁内各部署間の調整や連携を強化し、総合計画など各種計画と連動させて計画的に予算化・施策化を図り、事業を推進していきます。

4. 推進期間

本推進計画は、各項目の事業概要について目標を定め、目標ごとに短期（～29年度）、中期（～31年度）、長期（～35年度）別に取り組む期間を明らかにします。

5. 関係機関等との連携

新市域の振興を進めていくにあたっては、『地域の個性、特徴、可能性を活かした特色あるまちづくりに、市民と行政が「協働」の視点で取組み、全市一体的な発展につなげていくこと』が重要なポイントと考えます。

「鳥取市新市域振興ビジョン」の実現にあたって、まちづくり協議会やNPOなど各種団体、企業や大学、県等行政機関など、関係者間の連携・協調のもと、地域の皆さんと一体となって、新たな事業の具体化を進めます。

なお、推進計画の進捗状況については、地域審議会（平成27年度より地域振興会議）に推進等の報告を概ね年2回行うこととします。

6. 進行管理

事業の進行管理は、総合計画等各計画の目標管理の手法によって行うとともに、本推進計画は、PDCAサイクルに基づき見直しを行います。

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目①
項目名	地域生活拠点の整備推進	
現状と課題等	本市が「多極型のコンパクトなまちづくり」を推進する中において、新市域では最初の「地域生活拠点再生整備事業」が実施されています。今後、JR用瀬駅と国道を結ぶ跨線橋の整備、JR利用者と近隣住民が集う駅前広場の整備、中心地を流れる瀬戸川沿いの歩道照明の設置、街なみ形成ガイドラインによる街なみ修景や案内サインの整備など、整備計画に基づく事業を着実に推進し、「安全で安心して暮らせ、公共交通が充実した魅力的な用瀬町の実現」に向けた取組を推進します。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
地域生活拠点の整備推進		地域生活拠点再生整備事業の推進	・跨線橋の整備 ・広場の整備 ・歩道整備の設置 ・公共案内サインの整備等	用瀬町総合支所	48,000	平成26年度事業終了			都市企画課 南工事務所
	安全・安心で暮らしやすい、魅力ある地域生活拠点の再生を図る	賑わいの創出 【ビジットとつとりの展開】	関係者、関係団体等との協議	用瀬町総合支所		○関係者、関係団体等との協議・検討	○協議、検討結果に基づく事業またはイベントの実施等	○協議、検討結果に基づく事業またはイベントの実施等	中山間地域振興課 観光コンベンション推進課 地域関係団体
		移住・定住者の増加 【移住・定住の促進】	空き家の実態調査と空き家バンク登録への意向確認等	用瀬町総合支所		○空き家の実態調査による移住・定住希望者への情報提供、団体の育成	○団体の支援	○団体の支援	建築住宅課 中山間地域振興課
		鳥取市南部地域バス路線再編に伴う支線の充実を図る	用瀬循環線の充実 【公共交通の確保】	バス路線再編に伴う周知徹底及び利用促進	用瀬町総合支所		○乗り合いタクシーの購入による用瀬循環線の充実		交通政策課

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目②
項目名	林業の振興	
現状と課題等	林野が本町の面積の90%以上を占める中、林業は農業以上に高齢化・後継者問題が深刻で、地域住民と森林との関わりが希薄化しつつあり、水源のかん養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全など、森林の有する多面的機能の維持が困難となっています。「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」としての整備を進めることとあわせ、森林基幹道の早期完成を図り、林業団体等の支援や林業経営の合理化と効率化を促進します。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
林業の振興	水土保全林、森林と人との共生林、または資源の循環利用林としての整備を進めることとあわせ、林業団体等の育成による山を守る取り組みや林業経営の合理化と効率化を促進する	森林の有する多面的機能の維持 【農林水産業の振興】	森林の保全活動への支援	用瀬町総合支所		○里山保全活動などの取り組みの支援 ○地域参加の意識の醸成	○里山交流事業の展開	○里山交流事業の展開	林務水産課 地域保全活動団体 鳥取県緑化推進委員会
		林業団体、林業経営者の育成 【農林水産業の振興】				○関係者による林業経営に向けた検討・協議	○協議結果に基づく実施の支援	○協議結果に基づく実施の支援	林務水産課 地域保全活動団体 鳥取県緑化推進委員会

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目-③
項目名	商工業の振興	
現状と課題等	町内の小規模事業所は、経済の構造的変化に伴う空洞化、公共事業の減少や景気回復の遅れをまともに受け、業績の低迷や厳しい雇用状況が続いています。雇用の安定や拡大を図るために、新規商品の開発や販路の拡大、新規分野への取組など地場産業を育成し支援します。 また、誘致企業への継続的支援と町内の遊休地などへの新たな企業誘致の環境を整える取組をします。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
商工業の振興	地場産業の育成・支援と誘致企業への継続的支援、町内遊休地への新たな企業誘致・進出への環境を整える	新規企業誘致による新規雇用の拡大 【工業の振興】				○遊休地などの情報提供	○遊休地などの情報提供、新規企業の誘致	○遊休地などの情報提供、新規企業の誘致	企業立地・支援課

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目④
項目名	観光の振興	
現状と課題等	<p>本町には、赤波川渓谷おう穴群、中津美渓谷や不動滝、三角山・洗足山・籠山など、貴重で豊かな自然景観と流しびなに代表される文化、景石城跡など貴重な歴史資産が数多くあり、これらの貴重で個性のある自然を利用した「観光的自然体験」を提供できる環境の整備に努め、里山交流や観光による地域づくりを推進しているところです。</p> <p>三角山から洗足山系は、登山愛好者からはその急峻な山姿から別名「用瀬アルプス」の愛称と呼ばれ、登山意欲を湧かせる山として人気を博しており、麓の赤波川渓谷おう穴群とあわせ、新たな観光資源として遊歩道・登山道などを地域団体などと協働して取組めます。</p> <p>また、住民の誇りとなっている「流しびな行事」の一層の充実と「流しびなの館」、「観光物産センター」と上方往来の風情を残す「用瀬宿の町並み」を活用した地域づくりの活性化を図ります。</p>	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
観光の振興	新たな観光資源としての遊歩道や登山道の整備、豊かな自然景観と貴重な歴史資産を利用した里山交流や上方往来の風情を残す町並みを活用した地域づくりを推進する	流しびなの里をめぐるエコツーリズムの推進 【環境保全活動の推進】 【ビジットとつとりの展開】	関係団体との協議・調整	用瀬町総合支所		○団体の育成、道標・ガイドマップの作成等、地域おこし協力隊員の募集、各種情報発信等	○交流事業の実施	○交流事業の実施	中山間地域振興課 新市域振興監 観光コンベンション推進課 鳥取県 環境保全団体等 県緑化推進委員会
			遊歩道・登山道の整備、維持管理等	用瀬町総合支所	120	○登山道の整備、維持管理、案内看板等の整備	○ビジターセンター、便所、東屋(避難所)等の整備	○施設、登山道の維持管理等	中山間地域振興課 新市域振興監 林務水産課 環境保全団体等 県緑化推進委員会
		流しびな行事の充実に向けた取り組みの推進 【ビジットとつとりの展開】	流しびな行事への支援	用瀬町総合支所	2,133	○行事の充実に向けた取り組みへの支援	○行事の充実に向けた取り組みへの支援	○行事の充実に向けた取り組みへの支援	観光コンベンション推進課 流しびな実行委員会

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目-⑤
項目名	鳥取自動車道用瀬ICの活用対策	
現状と課題等	鳥取自動車道の開通により関西圏からの観光客が増加しており、用瀬ICの利用者も多くなっており、こうした現状を踏まえ、本市南部地域の観光案内表示や本町で取組が進んでいる特産品の販売など、地域資源のPRや地域活性化につなげる活動を推進します。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
鳥取自動車道用瀬ICの活用対策	鳥取市南部地域の観光案内の表示や青空市の設置などによる地域活性化の推進	観光公共サインの整備 【ピジットとつとりの展開】	関係団体との調整	用瀬町総合支所		○観光公共サインの整備			都市企画課 国土交通省
		青空市の設置 【農林水産業の振興】	関係団体との調整	用瀬町総合支所		○青空市の設置	○青空市の設置	○青空市の設置	農村整備課 都市企画課 国土交通省 地域関係団体

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目⑥
項目名	地域福祉ネットワークの充実	
現状と課題等	地域住民に分かりやすく実感できる地域福祉の体制づくりとして、用瀬町社会福祉協議会を中心に「用瀬町福祉のまちづくり計画」が策定され、高齢者、障がい者などが、安全・安心に暮らせられるよう施策の実施が検討されており、今後、地域の住民組織と連携を図り、地域支援ネットワークを構築して、包括的な見守り支援体制を強化します。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
地域福祉ネットワークの充実	用瀬町福祉のまちづくり計画に基づく事業の実施	包括的支援体制の強化に向けた取り組みへの支援 【地域福祉力の向上】	用瀬町福祉のまちづくり計画運営委員会への参画	用瀬町総合支所		<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の福祉学習実施に係る調整 ○ネットワーク構築に係る会議への参画 ○ふれあいサロン創設の支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の福祉学習実施に係る調整 ○ネットワーク構築に係る会議への参画 ○ふれあいサロン創設の支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の福祉学習実施に係る調整 ○ネットワーク構築に係る会議への参画 ○ふれあいサロン創設の支援等 	高齢社会課 障がい福祉課 鳥取南地域包括支援センター 鳥取大学 用瀬町社会福祉協議会 民生児童委員 地域医療機関等

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目-⑦
項目名	自然や歴史・文化を大切にしたい魅力あるまちづくり	
現状と課題等	地域住民の文化・芸術の振興を図るとともに、若者の定住促進を進め魅力ある地域づくりを促進します。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
自然や歴史・文化を大切にしたい魅力あるまちづくり	地域住民の文化・芸術の振興を図るとともに若者定住促進等による魅力ある地域づくりを推進する	地域資源を活用したまちづくりの実施 【生活基盤の充実】 【ビジットととりの展開】	中山間地域創出・支援モデル事業計画策定に係る支援	用瀬町総合支所	200	○中山間地域強化方針に盛り込まれた事業の実施に向けた集落別検討	○事業の実施	○事業の実施	中山間地域振興課
			用瀬地域活性化推進事業、地域振興特定予算事業等の実施	用瀬町総合支所	5,047	○用瀬地域活性化推進事業及び地域振興事業等の見直しと新たな事業の検討	○用瀬地域活性化推進事業及び地域振興事業等の見直しと新たな事業の検討	○用瀬地域活性化推進事業及び地域振興事業等の見直しと新たな事業の検討	中山間地域振興課 農土整備部 地域関係団体
		地域住民の文化・芸術の振興 【文化芸術の振興】	前田直衛顕彰事業に係る協議及び事業実施の支援	用瀬町総合支所	3,500	○生誕100年記念事業の実施など顕彰会事業実施の協議及び支援	○顕彰会事業実施の協議及び支援	○顕彰会事業実施の協議及び支援	文化芸術推進課 鳥取県立博物館 前田直衛顕彰会
			地域の伝統芸能継承活動の支援	用瀬町総合支所		○地域の伝統芸能継承活動の支援等	○地域の伝統芸能継承活動の支援等	○地域の伝統芸能継承活動の支援等	文化芸術推進課 地域の関係団体

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	用瀬町	8項目-⑧
項目名	農業の振興	
現状と課題等	地域の特性にあった農産物生産のための施設整備等や販売拡大の取り組みを支援し、特産品化・ブランド化を進めるとともに、農地・農業用施設など農産物生産基盤の整備・維持管理を図り、集落営農の組織化・法人化、認定農業者の育成、新規就農者の研修を支援し、農業の担い手を確保します。	

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係 関係団体等
			実施内容	担当課	予算額 (千円)	短期	中期	長期	
						～29年度	～31年度	～35年度	
農業の振興	地域の特性にあった農産物生産のための施設整備等や販売拡大の取り組みを支援し、特産品化・ブランド化を進めるとともに、農地・農業用施設など農産物生産基盤の整備・維持管理を図る。また、集落営農の組織化・法人化、認定農業者の育成、新規就農者の研修を支援し、担い手の確保に努める	農業の再生と振興 【農林水産業の振興】	農作業受委託の推進	用瀬町総合支所		<ul style="list-style-type: none"> ○農地の維持管理体制の強化と農作業受託システムの構築 ○地域おこし協力隊員の募集及び支援者確保対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産法人化に向けた取り組みの展開 ○農業担い手の育成 ○新規就農者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ブランド作物の定着と安定した農業生産販売の確保 	農業振興課 鳥取県東部農林事務所 鳥取いなば農業協同組合 グリーンもちがせなど
		農産物のブランド化の推進 【農林水産業の振興】				<ul style="list-style-type: none"> ○農業関係団体との協議、地域加工グループ及び農業団体の育成・支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ○販路拡大に向けた取組の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○販路拡大に向けた取組の支援 	農業振興課 鳥取県東部農林事務所 鳥取いなば農業協同組合 グリーンもちがせなど

【地域の課題・問題点等について】

本町の今後の振興策等については、本年度策定した「鳥取市新市域振興ビジョン」の推進計画を基本として取り組みを進めますが、これまで協議・検討を重ねて頂きました内容の中で急がれる課題等としては、主に以下のことが考えられます。

- ◆ 町内3保育所の方向性
- ◆ バスの路線再編を含めた公共交通の維持と利用促進
- ◆ 流し雛の里をめぐるエコツーリズムによる地域活性化
- ◆ 空き家、空き店舗を活用した移住定住人口増対策等の推進
- ◆ 防災行政無線のデジタル化に伴う行政情報等の伝達方法の確保

これらの地域の課題・問題について、総合支所の各課が連携し、地域住民の皆様から貴重なご意見を賜りながら、その解決に向けて取り組んでまいります。

平成27年度地域別事業一覧表

用瀬地域

(単位：千円)

課名	事業名	予算計上額	説明
財産経営課	国土調査事業	11,318	調査地区 美成
危機管理課	避難案内板設置事業費	180	1箇所
危機管理課	消防ポンプ車格納庫建設事業費	3,971	社消防格納庫新築設計等
中山間地域振興課	人材誘致・定住促進対策事業費	460	お試し定住体験事業費
文化芸術推進課	文化芸術推進事業補助金	165	月を愛でる会、美術展開催費補助
観光コンベンション推進課	流しびなの館管理事業	21,171	流しびなの館指定管理料及びエアコン更新経費
農業振興課	地域米販売拡大支援事業費	10,000	用瀬ライスセンター施設整備
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	18,053	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援
農村整備課	多面的機能支払事業費	8,290	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動及び施設長寿命化に対する支援。
都市企画課	都市再生整備事業費	1,926	都市再生整備計画事後評価業務
都市環境課	治水対策事業費	20,000	瀬戸川改修工事
都市環境課	用瀬町公園管理費	18,610	用瀬町運動公園管理費
道路課	除雪費	25,000	消雪施設改修事業
文化財課	用瀬郷土歴史館管理費	212	施設管理経費
文化財課	指定文化財補助金	1,228	三角山神社修理及び東井神社修理に係る助成経費
用瀬町地域振興課	用瀬地域活性化推進事業費	2,404	用瀬地域活性化に要する事業経費及び推進員設置による地域課題の解決等の促進。
用瀬町地域振興課	総合支所統括費	73	支所長経費（旅費73千円）
用瀬町地域振興課	ジゲおこし事業費	1,424	用瀬ジゲおこし事業のイベント開催経費への補助
用瀬町地域振興課	前田直衛顕彰事業費	500	故前田直衛氏の生誕100年記念事業、絵画交流事業などによる顕彰
用瀬町地域振興課	町民音楽祭開催費	100	流しびなの館で童謡をうたう会の開催費
用瀬町産業建設課	用瀬流しびな行事	2,133	流しびな行事の開催費
用瀬町教育委員会分室	生涯学習推進事業費（ふれあいまつり開催費）	580	用瀬町ふれあいまつり実行委員会への補助

平成27年度地域別事業一覧表

用瀬地域

(単位：千円)

課名	事業名	予算計上額	説明
用瀬町教育委員会分室	青少年教育振興事業費	202	地域の子どもの自立心の向上や仲間づくりを目的に実施する交流事業や研修会、講演会などの各種事業経費
用瀬町教育委員会分室	流しびなマラニック大会補助金	2,112	第28回もちがせ流しびなマラニック大会実行委員会への補助
	合計	150,112	
	内新規事業分	5,199	

(再掲) (予算計上額は鳥取地域に含まれるが執行委任され各地域で執行できる予算)

課名	事業名	予算計上額	説明
林務水産課	既設林道維持管理事業費	1,490	
都市環境課	河川維持管理費	504	
都市環境課	公園維持管理工事費	609	
道路課	道路管理費	1,521	
道路課	一般道補修費	910	
道路課	原材料支給費	150	
	合計	5,184	

総合支所整備（耐震化）の推進について

「鳥取市新市域振興ビジョン」において、総合支所は防災の拠点として、また、まちづくりや市民サービスの拠点として住民の利便性なども踏まえ必要な整備を進めて行くことが重要と位置付けられています。

これらを踏まえ、次の視点から総合支所整備をするものとします。

1 防災機能の向上

総合支所は地域防災の拠点として住民の生命と暮らしを守る役割を持っており非常時においてこそ機能が発揮されるべきである。このことから、備蓄機能やライフラインの途絶に対応する設備機能を備え、災害時に十分にその役割を果たせる耐震性のある庁舎に整備します。

総合支所の耐震安全性の目標を次のとおりとし、防災機能の向上を図ります。

- ・構造体 II類
- ・建築非構造部材 A類
- ・建築設備 甲類

2 市民が使いやすい環境づくり

「市民が使いやすい庁舎」を基本にユニバーサルデザイン等の環境づくりを進めます。また、空きスペースがある場合は複合化なども検討します。

3 整備方法の比較

建物の状況調査結果や近隣施設の状況を踏まえ、耐震改修、新築、既存建物活用などを比較検討します。また、整備費と維持管理費などの経費を縮減する方法を優先します。

4 検討の進め方

整備の検討を進めるにあたっては、各支所間のバランスを量りつつ地域振興会議を中心に地域住民の意見を伺いながら進めます。

<予定>

- | | |
|------------------|------------------------------|
| 平成 27 年 4 月～12 月 | 既存建物候補等の検討
総合支所耐震化基礎調査を実施 |
| 平成 28 年 1 月～ | 調査結果を基に整備方針の検討 |

[参考]

「国土交通省：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」によると、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設は、構造体Ⅱ類以上、建築非構造部材A類、建築設備甲類とすることが目標とされています。これを踏まえ、災害対策支所となる総合支所の耐震安全性の分類はⅡ類・A類・甲類を目標とします。（新耐震基準の支所も含め検討を進めます。）

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類 1.5倍	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。
	Ⅱ類 1.25倍	<u>大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図れるものとする。</u>
	Ⅲ類 1.0倍	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図れるものとする。
建築非構造部材	A類	<u>大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図れるものとする。</u>
	B類	大地震動により建築非構造材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図れるものとする。
建築設備	甲類	<u>大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。</u>
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

(参考)

自治体	対象施設	耐震安全性分類
国の機関	省庁、局	I類・A類・甲類
	局のうちブロック機関	Ⅱ類・A類・甲類
広島市	本庁舎・区役所庁舎	I類・A類・甲類
	区役所出張所	Ⅱ類・A類・甲類
大阪市	市庁舎、分庁舎	I類・A類・甲類
	区役所	Ⅱ類・A類・甲類

総合支所 月間行事予定表

4 月

日	曜日	行事名	時間	場所	内容
24	金	地域振興会議・合同会議	13:30～14:40	国府町中央公民館	辞令交付・市長あいさつ等
		用瀬地域振興会議	15:30～17:00	用瀬町民会館	
		平成27年度地区同和教育推進協議会総会	19:30～21:00	用瀬町民会館	
29	水	米寿・喜寿合同祝賀会	10:30～14:30	用瀬地区保健センター	

5 月

日	曜日	行事名	時間	場所	内容
9	土	社地区公民館・耐震補強及び内部改装工事完成竣工式典	10:00～12:00	社地区公民館	竣工式典他
11	月	春の全国交通安全運動(～20日)			
17	日	第28回もちがせ流しびなマラニック大会	9:30～12:30	流しびなの館周辺	